

2 執行状況

平成15年度予算は、「財政再建推進プラン」の最終年度の予算として、「財政構造改革に全力を挙げて取り組みつつ、現下の緊急課題や東京の再生に積極的に挑戦する予算」と位置づけ、

内部努力や施策の見直しをこれまで以上に強化し、歳出額を厳しく抑制するなど、財政構造改革を全力を挙げて推進すること

現下の緊急課題に果敢に対応しつつ、首都東京を再生し、都民の安心・安全を確保するため、限られた財源を重点的、効率的に配分し、積極的に取り組むことを基本として編成されたものである。

以下、会計別（一般会計及び特別会計）の執行状況について述べる。

（1）一般会計

（単位：百万円、％）

	平成15年度決算額	平成14年度決算額	増（ ）減	
			額	率
歳入（収入済額）	5,991,142	5,846,337	144,805	2.5
歳出（支出済額）	5,971,902	5,811,514	160,387	2.8
差 引	19,240	34,822	15,582	44.7

一般会計は、都税を主な財源（別表1のとおり、歳入総額に占める割合は65.9％（前年度比1.9ポイント減）である。）として、教育・社会福祉・保健衛生の事業、警察・消防の運営、道路・公園の建設など、東京都が行う行政の大部分を經理する中心的な会計である。

予算・決算状況について見ると、表3（前掲）のとおり、歳入は、予算現額6兆2,145億余円に対し、決算額は5兆9,911億余円で、2,233億余円の減となっている。これは、主として、都債が1,007億余円の減となったためである。また、前年度比では、上表のとおり、1,448億余円（2.5％）の増である。

収入率は、前年度95.8％から0.6ポイント上昇して96.4％となっている。

歳出は、予算現額6兆2,145億余円に対し、決算額5兆9,719億余円、翌年度繰越額589億余円、不用額1,836億余円である。また、前年度比では、1,603億余円（2.8％）の増である。

執行率は、前年度95.3％から0.8ポイント上昇して96.1％となっている。

歳入・歳出の各款別の執行状況は、次のとおりである。

ア 歳入

第1款 都税

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成15年度	3,943,746	4,104,732	3,945,547	23,913	137,182	1,801	100.0
法人二税	1,506,350	1,543,234	1,514,552	3,256	26,859	8,201	100.5
その他都税	2,437,395	2,561,498	2,430,994	20,656	110,323	6,400	99.7
平成14年度	3,959,775	4,148,895	3,963,576	29,980	156,360	3,801	100.1
法人二税	1,478,063	1,525,825	1,492,397	6,956	27,018	14,334	101.0
その他都税	2,481,711	2,623,069	2,471,178	23,023	129,341	10,532	99.6
比較額	16,029	44,162	18,029	6,067	19,177		
増()減率	0.4	1.1	0.5	20.2	12.3		

都税は、都民税をはじめとする18税目で構成されており、予算現額3兆9,437億余円に対し、収入済額3兆9,455億余円で、収入率100.0%となっている。

これを法人二税（法人事業税及び法人都民税）とその他都税に大別して見ると、法人二税は、予算現額1兆5,063億余円に対し、収入済額1兆5,145億余円、収入率100.5%であり、企業収益の好調により前年度と比べて221億余円（1.5%）の増となっている。

その他都税は、予算現額2兆4,373億余円に対し、収入済額2兆4,309億余円、収入率99.7%であり、その主な内訳は、固定資産税・都市計画税（1兆2,000億余円）、個人都民税（3,541億余円）及び繰入地方消費税（3,236億余円）で、固定資産評価替え等により前年度と比べて401億余円（1.6%）の減となっている。

なお、収入未済額は、1,371億余円で、前年度と比べて191億余円（12.3%）の減となっている。

第2款 地方譲与税

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成15年度	3,030	3,244	3,244	0	0	213	107.1
平成14年度	3,067	3,049	3,049	0	0	17	99.4
比較	額	194	194	0	0		
増()減	率	6.4	6.4	-	-		

地方譲与税は、本来地方公共団体が収入すべきものを、主として課税技術上、国がいったん国税として徴収し、一定の基準で地方公共団体に譲与する税の総称である。主なものは、地方道路譲与税で、収入済額23億余円となっている。

第3款 助成交付金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成15年度	17	17	17	0	0	0	100
平成14年度	17	17	17	0	0	0	100
比較	額	0	0	0	0		
増()減	率	0	0	-	-		

助成交付金は、国有提供施設等所在市町村助成交付金（アメリカ合衆国軍隊や自衛隊が使用する国有施設の所在する市町村（特別区分）に対する交付金）を収入したものである。

第4款 地方特例交付金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成15年度	150,441	153,058	153,058	0	0	2,617	101.7
平成14年度	152,562	150,441	150,441	0	0	2,121	98.6
比較	額	2,617	2,617	0	0		
増()減	率	1.7	1.7	-	-		

地方特例交付金は、平成11年度に創設された恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補て

んするために交付される「第一種交付金」に加えて、平成15年度から国庫補助負担金の見直しに伴う暫定措置として交付される「第二種交付金」を収入したものである。

第5款 特別交付金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成15年度	4,958	4,863	4,863	0	0	95	98.1
平成14年度	5,013	4,557	4,557	0	0	456	90.9
比較額	54	306	306	0	0		
増()減率	1.1	6.7	6.7	-	-		

特別交付金は、国に納付された交通反則金に係る収入を原資として、地方公共団体が行う道路交通安全施設の設置及び管理に要する費用に充てるため、交通事故発生件数等を基準として国から交付される交通安全対策特別交付金である。

第6款 分担金及負担金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成15年度	16,034	17,367	16,577	59	730	542	103.4
平成14年度	16,787	18,060	17,352	57	650	564	103.4
比較額	752	692	774	1	80		
増()減率	4.5	3.8	4.5	1.8	12.3		

分担金及負担金は、特定の事業の施行によって利益を受ける者から、受益の程度に応じて事業に要する経費を収入するものである。

分担金及負担金の主なものは、土木費負担金(138億余円)であり、その主な内訳は、街路整備に伴う負担金(92億余円)及び首都高速道路関連街路整備に伴う負担金(28億余円)である。

第7款 使用料及手数料

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成15年度	108,812	102,965	102,400	73	492	6,412	94.1
平成14年度	103,138	95,061	94,503	59	500	8,635	91.6
比較	額	7,903	7,896	14	7		
増()減	率	5.5	8.3	8.4	23.7	1.4	

使用料及手数料は、公の施設の利用料等である使用料と特定の者に提供される行政サービスの対価である手数料とを収入するものであり、前年度に比べ78億余円(8.4%)の増となっている。この主な理由は、収入区分の変更による障害者施設等の福祉使用料の増によるものである。

使用料及手数料のうち、使用料は収入済額752億余円であり、主な内訳は、土木使用料(220億余円)、福祉使用料(262億余円)及び教育使用料(136億余円)である。

また、手数料は収入済額271億余円であり、主な内訳は、警察手数料(185億余円)及び環境手数料(32億余円)である。

第8款 国庫支出金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成15年度	495,555	442,409	442,409	0	0	53,146	89.3
平成14年度	500,520	439,816	439,816	0	0	60,703	87.9
比較	額	2,592	2,592	0	0		
増()減	率	1.0	0.6	0.6	-	-	

国庫支出金は、国が事業の経費の全部又は一部を負担することとされている国庫負担金、国が特定の事業を奨励するため、又は地方公共団体の財政上の特別な必要に基づき支出する国庫補助金及び国からの委託事務に伴う委託金を収入するものである。

国庫支出金のうち、国庫負担金は予算現額3,206億余円に対し、収入済額2,899億余円、収入率90.4%であり、主な内訳は、教育費国庫負担金(1,856億余円)、土木費国庫負担金(772億余円)及び福祉費国庫負担金(112億余円)である。

次に、国庫補助金は予算現額1,604億余円に対し、収入済額1,403億余円、収入率87.5%であり、主な内訳は、土木費国庫補助金(508億余円)、福祉費国庫補助金(226億余円)、健康費国庫補助金(162億余円)及び学務費国庫補助金(160億余円)である。

委託金は収入済額121億余円であり、主な内訳は、総務費委託金(73億余円)、健康費委

託金（30億余円）及び産業労働費委託金（10億余円）である。なお、委託金は前年度に比べて38億余円（45.8%）増加している。これは、主に衆議院議員選挙費等の委託金を収入したことによるものである。

第9款 財産収入

（単位：百万円、%）

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成15年度	110,114	58,399	58,370	0	28	51,743	53.0
平成14年度	154,376	121,389	121,365	0	24	33,011	78.6
比較額	44,262	62,990	62,994	0	4		
増()減率	28.7	51.9	51.9	-	16.7		

財産収入は、都有財産の売払収入及び運用収入で、前年度に比べ629億余円（51.9%）の減となっている。この主な理由は、財産売払収入のうち、土地の売払実績の減によるものである。

財産収入のうち、財産売払収入は予算現額942億余円に対し、収入済額434億余円、収入率46.1%である。

また、財産運用収入は収入済額149億余円であり、その内訳は、利子及配当金（79億余円）及び財産貸付収入（70億余円）である。

第10款 寄附金

（単位：百万円、%）

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成15年度	121	123	123	0	0	2	101.7
平成14年度	129	94	94	0	0	35	72.9
比較額	8	29	29	0	0		
増()減率	6.2	30.9	30.9	-	-		

寄附金は、都立大学等の教育研究奨励事業などに寄せられたものである。

第11款 繰入金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成15年度	371,839	354,794	354,794	0	0	17,045	95.4
平成14年度	173,387	126,723	126,723	0	0	46,664	73.1
比較	額	228,071	228,071	0	0		
増()減	率	114.5	180.0	180.0	-	-	

繰入金は、各種基金の取崩し分、公営企業会計からの職員共済組合等負担金、特別会計の土地処分金等を一般会計に繰り入れるもので、前年度に比べ2,280億余円(180.0%)の増となっている。この主な理由は、財政調整基金繰入金(1,694億余円)の増によるものである。

繰入金のうち、基金繰入金は収入済額3,293億余円であり、主な内訳は、財政調整基金繰入金(1,694億余円)、地域福祉振興基金繰入金(565億余円)、中小企業振興基金繰入金(418億余円)及び社会資本等整備基金繰入金(380億円)である。

公営企業会計繰入金は収入済額152億余円であり、主な内訳は、病院会計繰入金(50億円)及び臨海地域開発事業会計繰入金(65億余円)である。

特別会計繰入金は収入済額102億余円であり、主な内訳は、中小企業設備導入等資金会計繰入金(46億余円)、用地会計繰入金(29億余円)及び都市開発資金会計繰入金(14億余円)である。

第12款 諸収入

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成15年度	437,170	453,462	437,808	572	15,095	638	100.1
平成14年度	444,125	467,426	452,069	1,486	13,878	7,944	101.8
比較	額	13,964	14,261	913	1,216		
増()減	率	1.6	3.0	3.2	61.4	8.8	

諸収入は、各種の貸付金元利収入、受託事業の収入、宝くじの収益事業収入、その他の雑入等を収入したもので、前年度に比べ142億余円(3.2%)の減となっている。この主な理由は、中小企業融資資金の返還金(127億余円)の減によるものである。

諸収入の主なものは、貸付金元利収入(2,681億余円)、収益事業収入(738億余円)

及び受託事業収入（５００億余円）である。

なお、収入未済額の主なものは、都税の加算金（５７億余円）及び各種貸付金の元利収入（５５億余円）である。

第１３款 都 債

（単位：百万円、％）

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成１５年度	537,849	437,105	437,105	0	0	100,743	81.3
平成１４年度	481,465	367,557	367,557	0	0	113,908	76.3
比較	額	69,548	69,548	0	0		
増()減	率	11.7	18.9	18.9	-	-	

都債は、社会資本の整備や都市改造等の財政需要に応えていくための財源の一つとして発行したものである。

都債の主なものは、街路整備費等に係る土木債（１，７６６億余円）、恒久的な減税及び平成１５年度税制改正における先行減税に伴う法人事業税等の減収に対する措置としての減税補てん債（１，４２３億余円）である。

第１４款 繰越金

（単位：百万円、％）

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成１５年度	34,822	34,822	34,822	0	0	0	100
平成１４年度	105,212	105,212	105,212	0	0	0	100
比較	額	70,389	70,389	0	0		
増()減	率	66.9	66.9	66.9	-	-	

前年度からの繰越金を収入したものである。

イ 歳 出

第 1 款 議会費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成 1 5 年度	6,005	5,382	0	623	89.6
平成 1 4 年度	6,073	5,638	0	434	92.8
比較額	67	256	0	188	
増()減率	1.1	4.5	-	43.3	

議会費は、都議会議員の報酬、都議会の運営等に要する経費を支出したものである。

第 2 款 総務費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成 1 5 年度	204,772	190,831	0	13,940	93.2
平成 1 4 年度	206,662	195,644	0	11,017	94.7
比較額	1,890	4,813	0	2,923	
増()減率	0.9	2.5	-	26.5	

総務費は、区市町村行財政の振興経費、職員の退職手当及び年金、庁舎の維持管理経費、知事本局（旧知事本部）、総務局、財務局、出納長室、選挙管理委員会事務局、人事委員会事務局及び監査事務局の管理運営等に要する経費を支出したものである。

総務費の主な内訳は、区市町村行財政の振興経費（713億余円）、職員の退職手当及び年金費（567億余円）、総務局・財務局の管理運営経費である総務管理事務等経費（339億余円）である。

第 3 款 徴税費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成 1 5 年度	83,434	79,877	0	3,556	95.7
平成 1 4 年度	84,539	82,699	0	1,840	97.8
比較額	1,105	2,821	0	1,716	
増()減率	1.3	3.4	-	93.3	

徴税費は、主税局における都税の賦課徴収及び滞納処分等に要する経費を支出したものである。

第4款 生活文化費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成15年度	25,855	22,954	0	2,901	88.8
平成14年度	25,211	22,760	0	2,451	90.3
比較額	644	194	0	449	
増()減率	2.6	0.9	-	18.3	

生活文化費は、文化振興施策、広報広聴、都民協働の推進、消費生活対策等に要する経費を支出したものである。

生活文化費の主な内訳は、江戸東京博物館等の運営や文化事業の推進等に係る文化振興費(9億9千万円)、職員の給与や男女平等参画施策等に係る管理費(5億7千万円)及び広報関係に係る広報広聴費(3億4千万円)である。

第5款 都市計画費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成15年度	132,111	105,008	19,899	7,203	79.5
平成14年度	142,072	127,842	11,399	2,831	90.0
比較額	9,961	22,833	8,499	4,372	
増()減率	7.0	17.9	74.6	154.4	

都市計画費は、都市計画等に関する各種事業に要する経費を支出したもので、前年度に比べ2億2,800万円(17.9%)の減となっている。この主な理由は、首都高速道路公団への出資金・貸付金の減によるものである。

都市計画費の主なものは、首都高速道路公団への貸付け・出資、東京都交通局・帝都高速度交通営団への補助、首都圏新都市鉄道株式会社への貸付け等を行う都市交通施設等助成費(8億6千万円)である。

第6款 環境費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成15年度	44,300	33,594	2,196	8,509	75.8
平成14年度	37,793	29,976	3,359	4,457	79.3
比較額	6,506	3,618	1,163	4,051	
増()減率	17.2	12.1	34.6	90.9	

環境費は、各種環境保全対策事業、自然保護対策事業、廃棄物対策事業等に要する経費を支出

したもので、前年度に比べ36億余円(12.1%)の増となっている。この主な理由は、ディーゼル車に対する粒子状物質減少装置の装着に対する補助等によるものである。

環境費の主な内訳は、ディーゼル車に対する自動車公害対策費(94億余円)、廃棄物の埋立処分、道路清掃作業等を行う廃棄物対策費(84億余円)、水環境対策、緑地保全策、自然公園の管理等を行う自然環境費(54億余円)である。

第7款 福祉費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成15年度	525,316	475,368	0	49,947	90.5
平成14年度	559,331	498,727	935	59,668	89.2
比較額	34,015	23,358	935	9,721	
増()減率	6.1	4.7	100	16.3	

福祉費は、児童、母子及び心身障害者(児)に対する福祉の増進、国民健康保険事業の指導育成、社会福祉施設の整備等に要する経費を支出したもので、前年度に比べ233億余円(4.7%)の減となっている。この主な理由は、児童扶養手当の支給を区市へ事務移譲(215億余円)したことによる減である。

福祉費の主な内訳は、老人医療費の助成や介護保険給付費負担金等の保険費(1,797億余円)、児童育成手当等の支給、保育事業の助成等を行う子ども家庭福祉費(885億余円)、心身障害者(児)福祉施設の運営等を行う心身障害者福祉費(669億余円)、高齢者福祉事業等を行う高齢福祉費(670億余円)、及び社会福祉施設の整備等を行う施設整備費(306億余円)である。

第8款 産業労働費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成15年度	317,965	303,152	3,446	11,366	95.3
平成14年度	327,852	313,316	2,953	11,582	95.6
比較額	9,887	10,164	492	215	
増()減率	3.0	3.2	16.7	1.9	

産業労働費は、雇用の安定、中小企業の振興及び農林水産業対策等に要する経費を支出したものである。

産業労働費の主な内訳は、中小企業制度融資等に係る商工業振興費(2,604億余円)、高年齢者・障害者等の就業促進対策や公共職業訓練事業等を行う労働費(223億余円)及び農林水産費(166億余円)である。

第9款 住宅費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成15年度	67,828	62,371	811	4,645	92.0
平成14年度	74,024	69,716	686	3,622	94.2
比較額	6,196	7,345	125	1,023	
増()減率	8.4	10.5	18.2	28.2	

住宅費は、優良民間賃貸住宅建設及び民間住宅建設に対する利子補給、区市町村が施行する住宅供給及び住環境整備に対する助成等に要する経費を支出したもので、前年度に比べ73億余円(10.5%)の減となっている。この主な理由は、都営住宅等事業会計への繰出金等が減少したことによるものである。

住宅費の主な内訳は、都民住宅の供給助成等を行う都民住宅供給助成費(191億余円)、民間住宅助成等を行う民間住宅対策費(102億余円)及び区市町村住宅供給助成等を行う地域住宅対策費(65億余円)である。

第10款 健康費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成15年度	138,855	125,711	0	13,143	90.5
平成14年度	141,983	131,275	0	10,708	92.5
比較額	3,128	5,563	0	2,435	
増()減率	2.2	4.2	-	22.7	

健康費は、保健衛生事業に要する経費を支出したものである。

健康費の主な内訳は、精神保健福祉施策、特定疾病対策、児童の保護委託及び児童福祉施設の管理運営等を行う医療福祉費(656億余円)、地域医療対策、救急医療対策、看護職員の養成・定着対策等を行う医療政策費(276億余円)及び保健所の運営や老人保健事業等を行う地域保健費(165億余円)である。

第11款 土木費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成15年度	617,266	574,618	25,235	17,412	93.1
平成14年度	607,998	514,197	80,930	12,870	84.6
比較額	9,267	60,421	55,695	4,541	
増()減率	1.5	11.8	68.8	35.3	

土木費は、道路、橋りょう、河川、公園、都市改造事業等に要する経費を支出したもので、前

年度に比べ604億余円(11.8%)の増となっている。この主な理由は、都市計画街路の整備に要する経費(272億余円)が増となったことによるものである。

土木費の主な内訳は、道路橋梁費(3,302億余円)、都立公園等の維持管理費である公園霊園費(634億余円)、中小河川や高潮防御施設等の整備及び河川等の災害箇所への復旧等を行う河川海岸費(631億余円)である。

このうち、道路橋梁費の主な内訳は、都市計画街路の整備を行う街路整備費(2,015億余円)、国が直轄施行する道路事業等に対する直轄事業負担金(345億余円)、道路補修費(174億余円)、道路整備費(173億余円)及び橋梁整備費(143億余円)である。

第12款 港湾費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成15年度	78,096	63,753	7,244	7,098	81.6
平成14年度	79,193	65,879	8,452	4,861	83.2
比較額	1,097	2,125	1,208	2,236	
増()減率	1.4	3.2	14.3	46.0	

港湾費は、東京港、島しょ等の港湾・漁港・空港の建設整備、海岸保全施設・廃棄物処理場の建設等に要する経費を支出したものある。

港湾費の主な内訳は、東京港整備費(423億余円)及び島しょ等港湾整備費(207億余円)である。

第13款 教育費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成15年度	783,210	770,453	99	12,658	98.4
平成14年度	792,812	780,756	0	12,056	98.5
比較額	9,602	10,302	99	601	
増()減率	1.2	1.3	-	5.0	

教育費は、小学校・中学校の教職員の給与等、高等学校・工業高等専門学校・盲ろう養護学校の運営、都立学校等の整備、社会教育等の振興、学校の保健・給食の運営等に要する経費を支出したものである。

教育費の主な内訳は、都が負担する区市町村立小中学校の教職員の給与等に係る小中学校費(4,462億余円)、都立学校の教職員の給与及び学校運営等に係る高等学校費(1,412億余円)・退職手当及年金費(674億余円)、盲ろう養護学校費(562億余円)、教育管理費(228億余円)及び都立学校等の整備を行う施設整備費(220億余円)である。

第14款 学務費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成15年度	148,423	144,780	0	3,642	97.5
平成14年度	149,388	146,338	0	3,050	98.0
比較額	965	1,557	0	591	
増()減率	0.6	1.1	-	19.4	

学務費は、私立学校の助成及び都立大学等の運営・整備等に係る経費を支出したものである。

学務費の主な内訳は、私立学校教育の振興を図るため、学校法人等に対し、経常費補助等各種の助成を行う私立学校振興費(1,244億余円)、大学等の管理運営・施設整備等に係る経費の都立大学費(115億余円)である。

第15款 警察費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成15年度	608,215	599,394	0	8,820	98.5
平成14年度	620,828	604,722	612	15,492	97.4
比較額	12,612	5,328	612	6,672	
増()減率	2.0	0.9	100	43.1	

警察費は、警察行政の運営、警察諸施設の整備等に要する経費を支出したものである。

警察費の内訳は、職員給与等の警察管理費(4,940億余円)、退職手当及年金費(446億余円)、警察庁舎等の建設・改修・維持管理等を行う警察施設費(304億余円)及び交通安全施設の整備・管理や警察活動に係る警察活動費(302億余円)である。

第16款 消防費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成15年度	238,696	236,944	0	1,751	99.3
平成14年度	244,549	241,822	0	2,727	98.9
比較額	5,853	4,878	0	975	
増()減率	2.4	2.0	-	35.8	

消防費は、消防行政の運営、消防諸施設の整備等に要する経費を支出したものである。

消防費の主な内訳は、職員給与等の消防管理費(1,938億余円)、退職手当及年金費(179億余円)、消防装備の整備や防災・救急救助・予防業務等を行う消防活動費(136億余円)及び消防庁舎等の建設・改修や消防水利の整備等を行う建設費(88億余円)である。

第17款 公債費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成15年度	487,718	480,474	0	7,243	98.5
平成14年度	511,524	510,546	0	977	99.8
比較額	23,806	30,072	0	6,266	
増()減率	4.7	5.9	-	641.4	

公債費は、一般会計における都債の元金償還、利子の支払、減債基金への積立て、発行・償還手数料等に係る経費（公債費会計繰出金）及び各基金からの繰替運用の利子を支出したもので、前年度に比べ300億余円（5.9%）の減となっている。

公債費の主なものは、公債費会計繰出金（4,804億余円）である。

第18款 諸支出金

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成15年度	1,702,194	1,697,228	0	4,965	99.7
平成14年度	1,487,534	1,469,653	0	17,881	98.8
比較額	214,659	227,575	0	12,916	
増()減率	14.4	15.5	-	72.2	

諸支出金は、前年度に比べ2,275億余円（15.5%）の増となっている。この主な理由は、銀行業等に対する外形標準課税の税率改正に伴い、既に納付された税の一部を還付したことによる過誤納還付金（1,694億余円）の増、環境保全基金・地域福祉振興基金・中小企業振興基金の廃止に伴う運用金償還金（650億円）の増などによるものである。

諸支出金の主な内訳は、他会計支出金（1兆1,005億余円）及び諸費（4,797億余円）である。

このうち、他会計支出金は、特別会計繰出金（8,118億余円）及び公営企業会計支出金（2,886億余円）である。特別会計繰出金の主な内訳は、特別区財政調整会計繰出金（7,756億余円）及び用地会計繰出金（317億余円）であり、公営企業会計支出金の主な内訳は、下水道事業会計支出金（2,012億余円）、病院会計支出金（410億余円）及び高速電車事業会計支出金（336億余円）である。

諸費の主な内訳は、過誤納還付金（2,576億余円）、地方消費税交付金（1,618億余円）及び自動車取得税交付金（313億余円）である。

第 1 9 款 予備費

(単位 : 百万円、 %)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成 1 5 年度		4,248	0	0	4,248	0
平成 1 4 年度		200	0	0	200	0
比較 増()減	額	4,048	0	0	4,048	
	率	-	-	-	-	